

# 社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（審議のまとめ）

平成4年2月20日

社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議

本協力者会議は、平成元年8月に発足してから今日まで、社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について検討を行ってきた。これについては種々の検討課題があるが、様々な社会の変化が進む中で特に重要な課題の一つとなっている学校週5日制の問題に焦点を当てて検討した。その間、平成3年3月には本協力者会議の下に専門部会を設け、学校週5日制にかかわる教育課程の編成、実施などの問題について検討を行った。また、平成3年12月には、それまでの調査研究の結果を中間的にとりまとめて公表し、その後、これについて関係団体から意見聴取を行った。

本調査研究を進めるに当たっては、学校週5日制の問題について提言されている昭和61年4月の臨時教育審議会の第2次答申及び昭和62年12月の教育課程審議会の答申を踏まえるとともに、平成2年度から学校週5日制の試行を行っている9都県68校の調査研究協力校のこれまでの研究成果を参考にした。

この審議のまとめは、社会の変化が進む中で子供の望ましい人間形成を図るために学校、家庭及び地域社会における教育の基本的な在り方を見直すことが必要であるとの認識に立って、学校週5日制の問題についてこれまでの調査研究の結果をとりまとめたものである。

## 1 社会の変化と学校週5日制

(1) 今日、我が国においては、経済的に豊かな社会を形成するとともに、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの社会の変化が著

しく進んでおり、それは今後ますます拡大し、加速化することが予想される。子供も、現在、このように変化する社会の中に生活しており、今後も更に激しい変化が予想される社会の中において生きていかなければならない。そのためには、子供がこのような社会の変化に対応して現在及び将来を主体的に生きていくことができる資質や能力を育成する必要がある。

また、我が国は、明治以降欧米先進国に追いつくことを目指して進んできたが、科学技術や経済の面で世界の最先端に立つに至った今日、自らの手で豊かな社会における新しい文化を創造するために創造性や個性を伸ばすとともに、国際社会の発展のために積極的に貢献できる日本人を育成することが求められている。

平成元年に改訂された新学習指導要領は、これらの要請を踏まえ、これからの社会の変化に主体的に対応して心豊かにたくましく生きることができ資質や能力の育成を図ることを基本的なねらいとしている。それは、これまでの知識や技能を共通的に身に付けることを重視した教育から、子供が自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力を層成することを重視する教育へと、学校教育の基調を変えることを求めていると考える。これからの学校教育においては、このような教育を実現することが課題になっている。

一方、子供は学級家庭及び地域社会を生活の場としているが、近年における社会の変化に伴ってその三者がもつ教育機能が十分発揮されていない状況が見られる。すなわち、学校教育について

は、ともすれば知識の伝達に偏る傾向が見られ、画一化、硬直化しているとの指摘もなされている。また、家庭や地域社会における子供の生活実態をみると、近年における家庭や地域社会の教育環境や教育に対する考え方の変化に伴って、遊び、自然体験、社会体験、生活体験などが著しく減少している状況にあり、また、学校教育へ過度に依存する傾向が見られる。さらに、受験競争が過熱化する状況の中で、過度の学習塾通いの弊害も指摘されているところである。このような現状を改め、学校、家庭及び地域社会の教育機能が十分発揮され、子供の望ましい人間形成を図ることが課題になっている。

これらの課題を解決するために、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直すことが求められている。その際、社会一般の週休2日制の普及拡大の傾向が見られ、今後更に進むことが予想されているが、これが家庭や地域社会における子供の生活に大きな影響を及ぼしつつあることに留意する必要がある。

今日、学校週5日制の問題が課題になっているが、これは、社会の変化に対応してこれからの時代に生きる子供の望ましい人間形成を図る観点に立って、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直す中においてとらえるべき課題であると考えられる。

(2) 今後の学校教育においては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できる能力の伸長を基礎的・基本的な内容の中核をなすものとしてとらえ、子供が自らの力によってそれらを獲得し自己実現に役立つものとして身に付けるよう指導することが大切である。このようにして身に着いた資質や能力は、家庭や地域社会における生活において生かされることによって深められ、根づくことになるものと考えられる。

したがって、家庭や地域社会においても、このような教育の発展の場として、またそれを補完する場として、子供が主体的に使うことができる時間を確保し、ゆとりのある生活の中で自分のよさを発揮して豊かな自己実現を図るようになる必要がある。また、家庭や地域社会の生活の中において、論理的思考力、想像力、直観力などの創造性の基礎となる能力を働かせるとともに、豊かな感

性や社会性などが育つようにすることが大切である。このような資質や能力の基礎が日常生活の中で育つことは、今後の在るべき学校教育の基盤ともなり、その教育効果を高める上で極めて重要であると考えられる。そのためには、家庭や地域社会において遊び、自然体験、社会体験、生活体験などの機会と場を増やす必要がある。

最近における社会一般の週休2日制の普及拡大は、単に労働時間の短縮という側面にとどまらず、心の豊かさを求める国民の志向に沿うものであり、また親や大人が家庭や地域社会において生活する時間の増加をもたらしている。このことによつて、家庭において子供が親と共に過ごす中で生き方を学んだり、豊かな生活体験をしたりするなど親による子供の教育が充実することにつながるとともに、地域社会においても、大人の理解と協力によつて子供の社会体験や自然体験などの機会と場が増加することが期待される。このように、週休2日制の普及拡大は、家庭や地域社会における子供の生活に変化をもたらしつつあり、学校教育もこのような家庭や地域社会における子供の生活の変化と関連づけて今後の在り方を考える必要がある。

なお、学校週5日制を導入すれば、教師にもより多くの自由な時間とゆとりのある生活をもねらすことになり、ひいては子供の教育にとっても好ましい影響を与えることにつながるものと思われる。

(3) これらのことを考慮するとき、学校、家庭及び地域社会における子供の生活全体を見直し、家庭や地域社会における生活時間の比重を高める必要がある。そのためには、学校週5日制を導入してこれを活用することが有効である。その際、学校、家庭及び地域社会相互の連携を一層緊密にし、それぞれがもつ教育機能が十分に発揮されるようにすることが大切である。

もとより、学校週5日制は、これまでの教育の仕組みを大幅に改変するものである。学校は、明治以来、これまで週6日制で教育を行ってきたところであり、このことは国民一般の意識や生活に深く定着している。学校週5日制は、教育水準の維持、子供の学習負担、家庭や地域社会の受入れ体制の整備充実など幅広い立場から総合的に検討

する必要がある問題であり、また、それを進めるに当たっては、国民の理解を得ることも大切である。調査研究協力校におけるこれまでの調査研究の状況、家庭や地域社会における受入れ体制の現状、現在の国民世論の動向などを総合的に勘案するとき、学校週5日制を円滑に定着させるためには、それを段階的に導入することが適当であると考える。

学校週5日制を進めるに当たっては、学校や教師はもとより親や教育関係者をはじめ広く国民に、自ら考え主体的に判断し行動できる子供を育成する教育についての理解を求め、その実現に向けて積極的な協力を得ることが特に大切である。

## 2 学校週5日制についての基本的な考え方

学校週5日制を段階的に導入するに当たっては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できる能力の育成を重視した新学習指導要領が目指す教育を実現する観点から、学校、家庭及び地域社会において次のことに留意する必要がある。

(1) 各学校においては、新学習指導要領が目指す教育を進める観点に立って、教育課程を編成、実施する必要がある。このような教育を進めるに当たっては、指導内容の改善や指導方法の工夫をするなど学習指導の一層の充実を図り、子供の学習負担を増大させないよう配慮しながら教育水準を確保するよう努めなければならない。

その際、教育水準や子供の学習負担の問題については、次のようにとらえて学習指導を進める必要がある。

教育水準を考えるに当たっては、学力を単なる知識や技能の量の問題としてとらえるのではなく、その後の学習や生活に生きて働く資質や能力との関連においてとらえ直す必要がある。すなわち、学力については、学校、家庭及び地域社会における学習や生活を通して子供が自ら考え主体的に判断し行動するために必要な資質や能力として身に付けるものであると考えることが大切である。

各学校においては、学力をこのようにとらえ、指導内容や指導方法を一層工夫することが肝要である。調査研究協力校においては、全体として、

このような観点に立って指導内容や指導方法の工夫が行われているが、なお努力する余地がある。また、調査研究協力校以外の学校においても様々な取組みが進められているが、多くの学校においては同様の状況にあるものと推定される。したがって、各学校においては、教師の指導力を高め指導内容や指導方法の改善を行うよう更に努力する必要がある。

また、家庭や地域社会においても子供が自由な時間を有効に使えるようにするとともに、豊かな体験を深める時間や場が確保され望ましい活動が行われるようにする必要があり、各学校においては家庭や地域社会に積極的に働きかけることが大切である。

これらを通して、子供たちがこれからの社会において生きていくために必要な学力を身に付けるよう努めることが肝要である。

子供の学習負担については、基礎的・基本的な内容を指導するために必要とされる授業時数の確保と子供の月、週、日ごとの学習についてのリズム、集中力や持続力の保持の両面から検討し、両者の調和が図られるようにする必要がある。

各学校種別ごとの年間の標準授業時数（単位数）は、基礎的・基本的な内容を指導するために必要な時数であり、学校週5日制を導入するに当たっては、この授業時数の基準に留意して各学校における運用により適切に対応する必要があると考える。また、子供の月、週、日ごとの学習負担については、学校及び家庭や地域社会における学習や生活の全体を見通して、その中において子供が学習について集中力や持続力をどの程度保持できるか、また子供がゆとりをもって生活することができるかという観点から考える必要がある。

この両者の調和点をどこに求めるかについては、学校において実践的な研究を行い、それを参考にして判断するのが適当である。調査研究協力校においては、各教科等の年間の授業時数を確保することを基本としつつ、学校行事や各教科等外において学校が独自に行う教育活動（以下「各教科等外の活動」という。）を休業日となる土曜日における子供の生活との関連を考慮して精選したり、指導方法の工夫によって負担感を軽減したり、教科等の特性を考慮した日課を工夫したりするな

どして、子供の実態等に応じて適切に対応しているものと考えらる。

したがって、各学校においては、調査研究協力校の研究成果などを参考にしながら、指導内容の改善と授業時数の運用に工夫を加え、子供の学習負担が増大しないよう配慮することが肝要である。

- (2) 学校は、子供に国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を身に付けさせることを通じて人間の一生を通じての成長と発達を基礎を培うことを目的とする教育機関であるが、地域社会における生涯学習の場の一つとして新たな役割を果たすことも要請されている。また、学校は、家庭や地域社会とともに子供を育てるという観点に立って親や地域性民の期待に応えるとともに、家庭や地域社会との連携を一層深めることが求められている。これらのことは、学校週5日制を推進する上で特に重要である。

各学校は、このような考え方に立って、学校施設を子供を含め地域住民に積極的に開放するとともに、家庭や地域社会の学校に対する要望なども考慮し、開かれた学校づくりを目指す必要がある。

なお、休業日となる土曜日には、子供は家庭や地域社会において主体的に生活することを基本とするが、それが困難な子供に対しては、学校において、当面必要に応じて遊び、スポーツ、文化活動等を行うなど適切な対応をすることも必要である。

- (3) 家庭や地域社会においては、子供がゆとりのある生活の中で人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るようにするとともに、子供が様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めたりするよう配慮する必要がある。

家庭や地域社会において子供の生活がこのように変わるためには、親や教育関係者をはじめ広く国民に自ら考え主体的に判断し行動できる子供を育成する教育についての理解を求め、その実現に向けて協力を得ることが肝要である。したがって、教育委員会及び学校においては、これらの関係者に働きかけて一層の連携を深めていくことが大切である。

また、学校週5日制を推進していく上で、子供が学校外における豊かな体験をする機会や場を増

やすことも重要である。このことについては、別途「青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議」において検討されているところであり、教育委員会及び各学校においては、同協力者会議において提言される充実策と呼応して、家庭や地域社会と一層連携を強化し、子供の学校外における活動が一層活性化するよう努めることが肝要である。

### 3 学校週5日制の導入の時期及び形態

学校週5日制は、教育問題にとどまるものではなく国民生活に大きな影響を及ぼす問題でもある。したがって、これについては、教育水準の維持、子供の学習負担、学校運営、家庭や地域社会の受入れ体制の整備充実、国民世論の動向など幅広い立場から総合的に検討する必要がある。

平成2年度から9都県68校の調査研究協力校において月1回又は2回の学校週5日制を試行した研究成果については、専門部会を設けて分析を行ったところである。その結果からみると、学校において子供の実態などを考慮して適切な工夫を行うならば、月に1回の学校週5日制を導入することは教育水準の維持や子供の学習負担の面では特に問題はなく、これを推進することによって子供の学習面や生活面において望ましい効果が期待できるものと考えらる。また、調査研究協力校においては、開かれた学校づくりや休業日となる土曜日の対応など学校運営全般にわたり学校や子供の実態に応じて様々な工夫が行われており、月に1回の学校週5日制の導入については学校運営の面でも適切に対応でき、これを契機として学校運営面の改善が期待できるものと考えらる。

家庭や地域社会における子供の生活の活性化については、今後、関係者の理解と協力によって子供が自由な時間を有効に活用するようになり、様々な体験の機会や場の充実を図ったりしなければならぬが、関係者の中には、それを進めていこうとする気運が醸成されつつある。

学校週5日制については、国民の中には依然として消極的な意見もみられる。しかし、一方では、調査研究協力校の保護者を対象にアンケート調査をした結果によると、試行前は消極的であったが試行複

は賛成する者が増えつつある状況にある。

なお、社会一般における週休2日制が年毎普及拡大しており、これに伴って、親や大人が家庭や地域社会において生活する時間が増加しつつある。

これらの現状を総合的にみると、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び盲・聾・養護学校において、学校週5日制を円滑に定着させるためには、まず第一段階として月に1回の土曜日を休業日とする学校週5日制を導入することが妥当である。また、その導入の時期については、関係者への周知やその準備のための時間的余裕などを勘案するとき、平成4年度の2学期から導入するのが適当である。

また、月のうちの土曜日を休業日とするかについては、広く国民の理解と協力が得られやすいことや広域にわたる子供の活動や行事が実施しやすいことなどから、全国的に統一されることが望ましいとの意向が関係者の間に強いことを考慮し、国におやて定めることが適当である。その際、国の行政機関及び地方公共団体においては既に毎月の第2土曜日及び第4土曜日を休日としている状況などを勘案し、学校週5日制導入の趣旨を生かしてその効果を高める観点から、毎月の第2土曜日を休業日とするのが適当であると考え。

このようにまず月に1回の学校週5日制を実施し、その過程において出された問題点を解決しながら、次の段階へ進むことを検討すべきであると考え。その際、更に調査研究協力校において実践的な研究を重ね、教育課程の基準との関連、夏休み等の長期休業日の見直しなどの問題を含め、総合的に検討する必要がある。

なお、学校週5日制については、各学校種別によって実情が異なることも考慮すべきではないかとの指摘もあるが、学校週5日制を導入する趣旨に照らし、またそれを段階的に導入することからも、各学校種別とも一斉に実施するのが適当である。

#### 4 学校週5日制の実施に当たったの学校及び教育委員会の留意事項

上記2に述べた学校週5日制の導入についての基本的な考え方にに基づき、月に1回の学校週5日制を実施する場合には、各学校においては、調査研究協力校における研究成果を踏まえたとき、特に次の事

項に留意する必要がある。また、学校における取り組みは、教育委員会の総合的な計画や指導助言の下に行われるべきものであり、教育委員会においても次の事項に留意しつつ、学校の取組みに対して適切な指導助言、援助を与えることが大切である。

##### (1) 教育課程上の対応

###### ア 基本的な対応

各学校においては、教育課程の基準に留意して、学校週5日制を導入する趣旨を踏まえ、次の諸点に配慮して教育課程を編成、実施する必要がある。

教育課程の編成、実施に当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視し、基礎的・基本的な内容を子供一人一人の自己実現に役立つよう身に付けさせるようにする。その際、子供が自らの生き方をもって自分の生活を展開できる能力の育成を重視する。

このような資質や能力の育成を重視する観点に立って、子供の学習負担に配慮しつつ指導内容の改善や指導方法の工夫を行い、上記2(1)で述べた観点に立って教育水準を維持するよう努める。

###### イ 授業時数の運用

調査研究協力校においては、授業時数の運用について、休業日となる土曜日における子供の生活との関連に配慮しつつ、例えば次のような工夫が行われている。

幼稚園(盲・聾・養護学校の幼稚部を含む。)については、教育内容を精選し教育環境の構成を一層工夫することにより土曜日の教育時間を削減することなどにより対応している。

小学校及び中学校については、子供の学習負担などを考慮し、各教科等外の活動や学校行事を精選することなどにより対応している。

高等学校については、各学校における教育課程の編成の実態に応じ、各教科等外の活動や学校行事を精選すること、教材等の精選や指導方法の工夫等により標準を上回って定められている授業時数を削減すること、土曜日の授業時数を他の曜日に上乘せすることなどにより対応している。

盲・聾・養護学校(それぞれの幼稚部を除く。)については、子供の心身の障害の状態等に応じ、

各教科等外の活動や学校行事を精選することなどにより対応している。

各学校においては、授業時数の運用について、これらの例を参考にしながら、指導内容の改善との関連、子供の学習負担などに配慮して適切な工夫をする必要がある。

#### ウ 指導内容の改善

調査研究協力校においては、指導内容の改善について、例えば次のような工夫が行われている。

自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を育成するために、各教科の教材等の精選を図るとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視している。

学校行事について、各教科等の学習の成果を発表し日常の学習成果の総合的な発展を図る場としてとらえ、その準備などのために行っていた教育活動を精選している。

従来、各教科等外の活動として行っていたもののうち、各教科等の授業の中でも実施することが可能な活動については、これを精選している。

各学校においては、これらの例を参考にしながら、各教科等の授業時数との関連を考慮して指導内容の改善を行う必要がある。

#### エ 指導方法の改善

調査研究協力校においては、全体として、指導方法についての工夫は進みつつあるが、新学習指導要領が目指している教育の実現という視点からみるとなお努力する余地がある。

各学校においては、次のような指導方法の工夫を一層進める必要がある。

基礎的・基本的な内容を子供一人一人の自己実現に役立つものとして身に付けるようにするために、個に応じた指導を工夫する。

学習の遅れがちな子供に対しては、必要に応じて、補充指導などを行う。

### (2) 学校運営上の対応

#### ア 基本的な対応

各学校及び教育委員会においては、教育課程上の対応にとどまらず、開かれた学校づくり、学級経営、生徒指導、教師の研修や教材研究、休業日となる土曜日の対応など学校運営会般にわたり適切に対応する必要がある。

#### イ 開かれた学校づくりの推進

調査研究協力校においては、開かれた学校づくりについて、例えば次のような工夫が行われている。

子供を含め地域住民が遊び、スポーツ、文化活動などを行う場として、校庭、体育館や図書館、特別教室などの学校施設を積極的に開放している。

教育活動について地域の人々の理解と協力を求めたり、家庭や地域社会の学校に対する要望なども考慮したりしている。

開かれた学校づくりを進めるために、教師の意識や発想の転換を図っている。

各学校及び教育委員会においては、これらの例を参考にしながら、地域や学校の実態に応じて開かれた学校づくりを推進する必要がある。

#### ウ 学級経営及び生徒指導の充実

調査研究協力校においては、学級経営及び生徒指導について、例えば、課題意識をもって自分の生活を組み立てることができるよう指導したり、子供一人一人のやる気を育てる活動の場を設けたりするなど、子供が自主的、主体的に学習や生活を行うことができるよう様々な工夫が行われている。

各学校においては、これらの例を参考にしながら、学校や子供の実態に配慮して学級経営及び生徒指導の一層の充実に努める必要がある。その際、子供の発達段階や実態に応じ、休業日となる土曜日を含めた自由時間の過ごし方について日ごろから考えさせるようにすることが大切である。

#### エ 教師の研修や教材研究の充実

調査研究協力校においては、教師の研修や教材研究について、例えば、学習指導の改善を図るために校内授業研究会や情報交換会を行ったり、教師の視野を広げるため研修を実施したりしている。

各学校においては、これらの例を参考にしながら、教師の研修や教材研究の充実に図る必要がある。

なお、学校週5日制の導入により教師が土曜日に休みになることによって、自ら研修する機会が増え、教師の資質向上につながることを期待される。

#### オ 親や地域社会への働きかけ

調査研究協力校においては、教育委員会の指導や助言を受けつつ、親や地域社会への働きかけについて、例えば次のような取組みを行っている。

学校週5日制の趣旨と家庭の役割などについて親の意識の啓発を行っている。

親や地域の人々と協力して、青少年団体活動、異年齢集団による種々の地域活動、子供の奉仕活動、地域の人々との交流活動などへの参加を促すなどして、有意義な学校外における活動が促進されるようにしている。

社会教育関係の団体や施設、地域住民などとの連携、協力を積極的に図るとともに、教育委員会や社会教育関係団体などの協力を得ながら、地域におけるボランティアなどの人材の発掘に努めている。

盲・聾・養護学校については、学校が平素から積極的にボランティアの組織化や社会教育施設等との連携を図るとともに、地域における交流等の活動の促進に努めている。

各学校及び教育委員会においては、これらの例を参考にしながら、家庭や地域の実態などに配慮して親や地域社会に積極的に働きかける必要がある。

#### カ 休業日となる土曜日における学校及び教育委員会の対応

調査研究協力校においては、休業日となる土曜日には、子供が家庭や地域社会で主体的に生活することを基本としているが、例えば次のような対応も行っている。

子供が主体的に活動できる場の一つとして学校の施設を開放している。

特に幼稚園、小学校低学年で土曜日に保護者が家庭にいない子供や、盲・聾・養護学校等の子供で保護者が希望するものなどに対しては、学校において、必要に応じて遊び、スポーツ、文化活動などを実施している。その際、ボランティアなどの協力を求めることにも配慮している。

各学校及び教育委員会においては、これらの例を参考にしながら、地域や学校及び子供の実態に配慮して休業日となる土曜日において適切に対応する必要がある。

なお、盲・聾・養護学校の子供については、地域社会においても遊び、スポーツ、文化活動、地域の人々との交流などを行うことが望ましいので、学校及び教育委員会においてはこのことにも配慮する必要がある。

#### キ 休業日となる土曜日における教師の対応

調査研究協力校においては、休業日となる土曜日における教師の対応について、試行当初は教師は交替で勤務し、徐々に会員休む方向へ移行した例が見られる。

各学校においては、休業日となる土曜日には教師は休みとするのを原則とするが、このような例を参考にしながら、上記力と対応して、当面、遊び、スポーツ、文化活動などを行う場合には、必要に応じて教師も適切に対応する必要がある。

### 5 関連事項

学校週5日制を段階的に導入するに当たっては、家庭や地域社会における子供の生活の充実を図るために、親、PTA団体、青少年団体をはじめ広く国民の理解と協力に負うところが極めて大きい。

本協力者会議は、このような観点に立って、これら関係者の間で次の事項について積極的な取組みが行われることを強く期待し要望する。

#### (1) 家庭教育の充実

家庭は、親と子を中心とした生活を通して人間形成の基礎を培う基本的な場として重要である。子供が家庭でのゆとりのある生活の中で自分のよさを発揮して豊かな自己実現を図るとともに、生活や様々な体験を通して、生き方を学んだり人間性を高めたりすることが求められている。家庭においては、このような趣旨を理解し、家庭教育の充実に努める必要がある。

文部省、教育委員会、学校及びPTA団体は、これらのことについて親に十分な理解と協力を求めるようにすることが大切である。また、企業においても、親を家庭に返すという観点に立って、人事管理や労務管理などに配慮することが望ましい。

#### (2) 学校外活動の充実

地域社会においても異年齢の仲間など子供同士の遊びや多様な地域活動、自然との触れ合い、青少年団体の活動への参加、子供の奉仕活動などの体験を



通して、好ましい人間関係、豊かな感性や社会性などを培うようにすることが大切である。また、心身に障害を有する子供の社会参加を進め、自立を図る観点からも、地域において様々な活動を行うようにすることが大切である。このような活動の場や機会の充実が図られる必要がある。

このため、青少年団体等の地域活動の振興、社会教育施設の充実やその活動の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の人々が主体的、積極的に学校外活動を支援したり、活動に参加したりすることが望まれる。また、地方公共団体や教育委員会は、関係者の理解と協力を得て、このような機会や場が確保されるよう努める必要がある。特に心身に障害を有する子供については、社会福祉関係の行政機関等の理解と協力も得て適切に対応する必要がある。

また、教師も地域住民の一人として地域社会の活動にボランティアとして参加したり、地域社会の子供との接触を深めたりすることが期待される。

さらに、特に心身に障害を有する子供の学校外活動を支援する観点から、社会福祉や教育などに関連する大学、学部等の学生によるボランティア活動の振興が一層望まれる。

### (3) 私立学校における取組み

これからの教育の在り方からみて 学校週5日制を段階的に導入することが必要であるが、このことは、公立学校だけでなく私立学校においても同様である。

したがって、私立学校においても、学校週5日制を導入する趣旨を踏まえ、休業日についてはこれまで基本的に公立学校と同じように取り扱われてきた経緯とそのことに対する親をはじめ国民の期待にも

留意し、学校週5日制の実施に取り組むことが必要であると考えられる。

### (4) 過度の学習塾通いの抑制

受験競争の過熱化による過度の学習塾通いが子供の豊かな人間形成を阻害している状況がみられる。学校週5日制を導入することによって、このような学習塾通いが増加するのではないかと危惧する向きがある。

学校週5日制は学校、家庭及び地域社会を通して望ましい人間形成を図り、次代を担う国民の育成を目指すものであり、学習塾関係者においては、このことに留意して学校週5日制の実施の趣旨に配慮した取組みが行われることを期待する。また、文部省、教育委員会及び学校は、学習塾関係者や親に対して、過度の学習塾通いの弊害の周知を図り、学校週5日制の導入が過度の学習塾通いにつながらないように理解と自粛を求めることも大切である。

### (5) 子供の健全育成への配慮

国民の間には、学校週5日制を導入すると非行などの問題行動が増加するのではないかと危惧する向きがある。子供の健全育成については、今後とも関係者が努力しなければならない問題であるが、学校週5日制を導入するに当たっては、子供が自由時間を活用して自分のよさを伸ばしたり、様々な生活体験を積んだりすることができるようにすることが大切であり、特に非行などの問題行動を誘発しないようにすることが求められている。家庭及び地域社会をはじめ、学校や教育委員会の関係者は、このような考え方に立って、子供の健全育成のために一層努力する必要がある。